

市議会だより ななかま

No.167

Shigikaidayori NAKAMA

2018.8.10

<http://www.city.nakama.lg.jp>

行財政改革調査特別委員会を設置しました



私たちは、6月22日の本会議において可決されました行財政改革調査特別委員会の委員長、副委員長に選任されました。

中間市では現在、財政状況が厳しく、平成30年度の当初予算においては多額の基金を取り崩さないと予算を編成することができない状況となっています。

さらなる行財政改革の推進が求められている中、市議会としては、将来の中間市を見据え、現在中間市において緊急に取り組まなければならない様々な問題に対し、調査研究を行い、最小限の経費で最大限の効果を発揮しなければならないという自治体の基本理念に基づき、持続可能な行政基盤の確立のため、市長に提言を行っていきたいと考えています。

行財政改革調査特別委員会

委員長 植本 種實
副委員長 中野 勝寛

■ 委員会報告	9	4	3	2
■ 一般質問	10	8		
■ 6月定例会で議決された議案				
■ 議会日誌				

2018
5月

- 5.8 世界赤十字デー ボランティアDAY2018
 5.9 全国自治体病院経営都市議会協議会理事会・定期総会（東京都千代田区）
 5.15～16 中間市行橋市競艇組合議会行政視察（長崎県大村市）
 5.16～17 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会行政視察（三重県亀山市）
 5.22～23 議会運営委員会行政視察（三重県鳥羽市・愛知県岩倉市）
 5.30 新人議員研修会
 5.30～.31 全国市議会議長会定期総会（東京都千代田区）



議会運営委員会 行政視察

2018
6月

- 6.7 代表者会議／議会運営委員会
 6.12 本会議／議会運営委員会
 6.14 本会議
 6.18 総合政策委員会／市民厚生委員会
 6.19 産業消防委員会
 6.20 総合政策委員会／市民厚生委員会
 6.21 折尾防犯協会連合会総会
 6.22 本会議／行財政改革調査特別委員会



議員研修会

2018
7月

- 7.2 遠賀川下流流域下水道促進協議会定例会
 7.9 静岡県裾野市議会行政視察来市
 7.10 議員研修会／行財政改革特別調査委員会
 7.12 新人議員研修会
 7.13 北九州地方裁判所昇格期成会総会
 7.23～24 全国市議会議長会 社会文教委員会（東京都千代田区）
 7.26 北九州都市圏域市町議会議長懇談会（北九州市）
 7.31 議会運営委員会／編集委員会／行財政改革調査特別委員会

委員会行政視察報告

議会運営委員会

委員長 柴田 広辞

（平成30年5月22日～23日）

《三重県鳥羽市議会》 議会改革について

鳥羽市議会では、町内会自治会や各種団体を対象にした議会報告会を実施していましたが、若い方や女性の方の参加者が少ないことから、ママ友サークルなどに積極的に議員が出向き、鳥羽市の子育てや移住定住について話し合う「TOBAミライトーク」を実施し、地域課題を市民と共有されていました。

《愛知県岩倉市議会》 議会改革について

岩倉市議会では、「ふれあいトーク」という市民と議員との意見交換会を積極的に実施していました。また、市議会サポーター制度を設置し、市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させ、円滑かつ民主的な議会運営を推進していました。

鳥羽市議会、岩倉市議会ともに、市民への情報公開を積極的に行い、市民の意見を反映するなど、市民と手を取り合っており、議会改革に取り組まれていました。皆さんがもっと身近に感じてもらえる市議会に寄与できるよう、私たち中間市議会も邁進しなければならぬと感じました。

6月定例会で議決された議案

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
同意案第1号	監査委員の選任について(武藤淳)	同意
同意案第2号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について(竹内稔)	同意
同意案第3号	中間市等公平委員会の委員の選任について(菅尾暁)	同意
承認第1号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成30年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号))	承認
承認第2号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成30年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号))	承認
承認第3号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (中間市市税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認第4号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第5号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
第30号議案	中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第31号議案	中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例	原案可決
第32号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第33号議案	中間市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号議案	中間市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第35号議案	中間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第36号議案	中間市立小中学校通学区審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
第37号議案	中間市参与の設置等に関する条例	原案否決
第38号議案	中間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	原案可決
第39号議案	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について	原案可決
第40号議案	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
議員提出議案第3号	行財政改革調査特別委員会の設置について	原案可決
意見書案第6号	国内の食料自給率をこれ以上減らさないことを求める意見書	原案可決
意見書案第7号	保育士不足を解消するため、保育士の処遇改善を求める意見書	原案可決
意見書案第8号	主要農作物種子法復活法案についての意見書	原案可決
意見書案第9号	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書	原案可決

堀田克也議員

(明政クラブ)



安全安心なまちづくり
について

本市における子どもたちの安全確保のための具体的な取り組みを伺います。

総務部長

登下校時には、ふるさと見回り隊の通学安全協力員の方に、道路横断の安全指導などを行っている。また下校時間帯には、市の職員による青色回転等を点灯させた公用車での巡回をしています。

議員

ICタグを利用した子どもたちの見守りについて具体的な仕組みを伺います。

教育長

教員が児童の登下校時間を確認できるほか、有料になります。希望する保護者は、児童の通過時間をメールにより受信することがで

きるようになりま

議員

未導入4校への導入予定を伺います。

教育長

導入できるようNPOに働きかけを進めていきたいと考えています。

議員

子どもたちにおいても、自分の身は自分で守るという意識を持つことが必要だと思いますが、意識向上に向けた取組みについて伺います。

教育部長

警察や専門講師を招いての安全講習や、不審者情報が入った場合などにはその都度情報提供や注意喚起を行っています。

議員

高齢者の見回りについて、本市では中間市ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業を全自治会で展開していますが、現状を伺います。

議員

高齢者の見守りについて、本市では中間市ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業を全自治会で展開していますが、現状を伺います。

議員

高齢者の見守りについて、本市では中間市ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業を全自治会で展開していますが、現状を伺います。

保健福祉部長

見守り隊は、概ね週1回程度対象者宅を訪問してもらい、対象者に声掛けを行うなど実態把握に努めてもらっています。

見守り隊は、概ね週1回程度対象者宅を訪問してもらい、対象者に声掛けを行うなど実態把握に努めてもらっています。

スポーツ施設の利用状況について

多くの方が本市のスポーツ施設を利用していると思います

議員

その利用状況を知りたいです。

教育長

利用の多いスポーツ施設は体育文化センター、ジョイパル中間庭球場、中間仰木彬記念球場となっております。

議員

市外からの利用者もいると考えますが市内、市外での利用条件の違いはあるのでしょうか。

教育部長

体育文化センターは使用料、庭球場と球場は使用許可の申請時期及び使用料に関して市内の方が利用しやすいように設定されています。

中尾淳子議員

(公明党)



学校でのがん教育について

日本人の2人に1人ががんにかかる時代と言われていますが、子どものころから正しい知識を学び、命の大切さを学ぶがん教育を推進することで、生涯にわたりがんにならない健康な体作りのための生活習慣を身に付けることができると思います。

議員

そこで、本市におけるがん教育の現状について伺います。

教育長

がん教育の現状については、小学校高学年の体育科・保健領域や中学校の保健体育科・保健分野を中心に、生活習慣病などの予防や健康の保持増進など、児童生徒の発達段階を踏まえた内容の学

議員

習を行っています。がん専門医等外部講師の力をお借りしてがん教育の推進を図ってはどうか。

議員

他の中学校に関してはどうなっているのでしょうか。

議員

1年に1校ずつやっていきたいと考えています。

総務部長

期日前投票の増設に関しては、二重投票を防止するためのオンライン化や、個人情報保護のためのセキュリティ確保など様々な課題はありますが、市民の利便性や投票率向上といった点で非常に有効であると認識しておりますので、今後、選挙管理委員会と連携を取りながら検討していきたいと考えています。

議員

本庁での期日前投票は、エレベーターを使つての移動や駐車スペースが狭いことなど利便性に欠けます。投票率を上げるため、ハート二一ホールや地域交流センター等での実施の考えはありませんか。

小林信一議員

(中間クラブ)



福祉の充実について

平成29年度に、社会福祉協議会において、職員による厚生年金保険料の着服が発生しました。改善報告書が出されていると思いますが、どのような改善策が取り込まれていますか。

保健福祉部長 平成30年4月1日から組織体制の見直しを行っています。また継続して特別監査を実施し、適宜助言指導を行っています。

議員 社会福祉協議会への委託事業の件数、委託費を伺います。また、市民の信頼回復に向けた社協への指導支援をどのように考えていますか。

保健福祉部長 平成28年度決算において、16の事業を委託し、総額1億4200万

福祉政策の更なる充実について

議員 福祉政策の更なる充実について、市長の思いを伺います。

市長 笑顔あふれるまちづくりを全力で邁進していきたいと思っています。

議員 福祉政策の更なる充実について、市長の思いを伺います。

市長 笑顔あふれるまちづくりを全力で邁進していきたいと思っています。

中間市公共施設等総合管理計画から社会教育・学校教育施設の今後について

今後、大量に更新を迎える公共施設ですが、半数近くが教育関係の施設で占められています。この公共施設の維持管理の対策等はどのように考えていますか。

教育部長 社会教育施設については中間市

田口澄雄議員

(日本共産党)



連続する市職員の不祥事とその原因の究明と対策について

平成30年に2件の職員による不祥事が発生しました。中間市の連続する不祥事は全国的に見ても多いと思われ、現状を伺います。

総務部長 全国平均は1自治体の1年間の平均懲戒処分者数は2.6人となっております。本市は1年平均3.1人で全国平均より高くなっています。

議員 小中一貫校、小学校中学校の統合は検討されますか。

教育長 検討するよう考えています。

議員 近隣にも統合等進んでいるところがあるのですが、視察等を行い検討してもらいたい。

教育施設課長 視察を行い、中間市にとって適正な規模を考えていきたい。

総務部長 採用に当たっては、国や労働基準監督署からの通達を参考とし、地方公務員法の規定に則り、公平で公正な職員採用を行っています。

議員 補欠合格者まで採用しているとの指摘がありますが、問題はありますか。

総務部長 補欠合格者が繰り上げ採用されるときは、職員の中途退職や合格者の辞退があった場合のみです。問題はありませんが、ありませんか。

議員 人事評価制度で管理職に対し、ペナルティーもあり得るとなっていますが、一般職まで広げる予定でしょうか。

総務部長 ペナルティーのみではなく、制度によって評価される職員もいます。また、地方公務員法が改正され全職員を対象に行うよう義務付けられたことから、今後は一般職員へも順次拡大していきます。

田中多輝子議員

(日本共産党)



骨髄バンクドナー支援

助成制度について

骨髄バンクのドナー登録数増加のためには市民への骨髄移植への理解が重要になつてきますが、本市の取組はどのようになつていきますか。

健康増進課長

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、パンフレットの設置及びポスター掲示等により、骨髄バンク事業の普及啓発を実施しています。

議員

本市のドナー登録者数とドナー提供者数の累計は何名になつていきますか。

健康増進課長

公益財団法人日本骨髄バンクに照会したところ、市町村ごとの登録者数については公表をしていないといふこ

議員

県内ではドナー助成を行っている自治体は北九州市をはじめ7市町あります。また、栃木県大田原市、香川県坂出市ではドナーが従事する事業所にも助成を行つております。北九州市に続きドナー助成制度を創設すべきだと考えますが、見解を伺います。

保健福祉部長

福岡県においても、ドナー登録推進施策を検討中であり、国及び県の施策などを注視しています。また、従来から実施しております広報やホームページなどでの周知をより一層活用することを図り、市民の皆様にも骨髄移植の重要性を理解していただくよう努めるとともに、国及び県からの情報に迅速に対応できるように、関係機関との連携・協力を推進していきたいと考えています。

総務課長

休暇制度は、骨髄移植のための提供者としての登録及び検査、入院等を行うときは、必要と認められる期間をドナー休暇としており、特別休暇となつています。なお、現在のところドナー休暇の申請はありません。

議員

県内で、ドナー助成制度を導入している市町村はありますか。

健康増進課長

5市2町が実施しています。

柴田芳信議員

(日本共産党)



土砂災害について

中間市のハザードマップにある災害危険地域の調査について伺います。

総務部長

土砂災害防止法に基づき福岡県が調査を行い、平成27年に土砂災害警戒区域が81カ所、特別警戒区域が74カ所の指定を受けました。この調査を受け、中間市土砂災害ハザードマップを作成し、全戸配布しています。

議員

耶馬溪での土砂崩落事故と同じような地質の箇所は市内にあるのでしょうか。

総務部長

福岡県が耶馬溪町と同じ地質である溶結凝灰岩が分布している所を対象に緊急点検を実施した結果、本市では、耶馬溪と同じ地質である地区はありません。

集中豪雨対策について

昨年7月に発生した九州北部豪雨から、遠賀川における対策を伺います。

総務部長

災害発生時や発生が予想される場合には、消防職員により、水防上重要と認められる箇所の警戒や対応に当たつていきます。また、市内全自治会で自主防災組織を設立し、校区や自治会単位での避難訓練も実施されています。

議員

黒川、曲川等に対する河川整備も必要ではないですか。

総務部長

国・県に対し、河川整備とともに水位計や監視カメラの設置要望をしていきたいと考えています。

生活支援課長

訪問時に火災に関する注意喚起をしています。また、何らかの危険性があると思われる場合は消防本部をはじめ、関係機関と情報を共有しています。

集合住宅の火災について

昨年5月に小倉北区の中村荘で火災が発生しましたが、市内での木造集合住宅に対する防火対策、消火設備の整備状況について伺います。

予防課長

市内には、屋内廊下式・木造共同住宅に該当する防火対象物はありません。昭和50年以前に建築された共同住宅が2件ありましたが、消火器及び住宅用火災警報器が設置されている状況です。

議員

北九州市では、ケースワーカーが受給者宅で防火点検をしているそうですが、本市の取組を伺います。

生活支援課長

訪問時に火災に関する注意喚起をしています。また、何らかの危険性があると思われる場合は消防本部をはじめ、関係機関と情報を共有しています。

草場満彦議員

(公明党)



市長公約のニューコンパクトシティについて

市長公約の中にあつたニューコンパクトシティ構想の内容について伺います。

市長 市民の皆様が住みやすい、住み続けたいと思うようなちよつどいい生活都市を目指すまちづくりを進めていきたいと考えています。

議員 川西地区の企業誘致の取組みについて、現状を伺います。

建設産業部長 生鮮食品加工業、ホームプラザナフコ、再生資源中間処理及び加工を行う外資系企業の3社が操業開始する予定となっています。

議員 中鶴地区で市営・県営住宅の建設が進捗状況を伺います。

建設産業部長 県営住宅の建設が進行中ですが、進捗状況を伺います。

議員 耐震診断ができていないというところについてどう考えていますか。

議員 耐震診断ができていないというところについてどう考えていますか。

消防総務課長 中間市

公共施設等総合管理計画において、個別に検討する必要があると考えています。

議員 格納庫2階の居住スペースについて、入居状況と入居条件を伺います。

消防総務課長 入居条件は、家族が同居し、管轄分団の消防団員であることです。消防関係情報の通報、伝達に当たるほか、格納庫の善良な維持管理に努め、円滑な消防活動の遂行に寄与することを目的として、現在、第2分団以外の4個分団で入居しています。

議員 今後の2階の居住スペースについての考えを伺います。

消防長 居住スペースについては将来的に閉鎖して撤去するか、補強して防災用品、防災機材の備蓄倉庫として使用する等の方法を含め協議を進めています。

議員 今後の2階の居住スペースについての考えを伺います。

消防長 居住スペースについては将来的に閉鎖して撤去するか、補強して防災用品、防災機材の備蓄倉庫として使用する等の方法を含め協議を進めています。

議員 今後の2階の居住スペースについての考えを伺います。

消防長 居住スペースについては将来的に閉鎖して撤去するか、補強して防災用品、防災機材の備蓄倉庫として使用する等の方法を含め協議を進めています。

議員 今後の2階の居住スペースについての考えを伺います。

掛田るみ子議員

(公明党)



職員給与の現状とあり方について

人事院勧告とはどのようなものでしょうか。

総務課長 人事院が、国家公務員の給与や待遇の改善を政府に求める制度で、人事院が民間給与を調べて判断されます。

議員 人事院勧告に拘束力はあるのですか。

総務部長 法的な拘束力はありませんが、各地方公共団体は人事院勧告を尊重し、給与改定等を行っています。

議員 定期昇給に当たっては、人事評価制度は反映されるのでしょうか。

総務部長 定期昇給等については、まだ反映されていません。

議員 管理職手当は、どのようなになっているのでしょうか。

議員 管理職手当は、どのようなになっているのでしょうか。

ますか。

総務課長 本市では、課長補佐級が給料月額9%、課長級が12%、部長級が15%となっています。

議員 国に合わせて、定額支給すべきではないですか。

総務部長 他の市町村の動向を注視しながら検討していきたいと思っております。

健康マイレージ事業の拡大について

健康マイレージ事業の概要を伺います。

健康増進課長 市が実施する各種健康診査、特定保健指導、健康教室、健康づくりに関する講演会などへの参加にポイントを付与し、5ポイントに達したら、保健センターに申し込むことで、中間市の特産品を贈呈するものとなっております。

議員 昨年の取り組み実績を伺います。

健康増進課長 平成29年度は、143名の応募者全員に中間市の特産品を贈呈しています。

議員 事業の評価を伺います。

健康増進課長 過去5年間健康診断を未受診であった方や健康教室に今まで参加していなかった方30名が、新たに健康増進事業に参加されています。

なっております。

議員 昨年の取り組み実績を伺います。

健康増進課長 平成29年度は、143名の応募者全員に中間市の特産品を贈呈しています。

議員 事業の評価を伺います。

健康増進課長 過去5年間健康診断を未受診であった方や健康教室に今まで参加していなかった方30名が、新たに健康増進事業に参加されています。

議員 健康事業以外のイベントにもこの事業を活用できませんか。

保健福祉部長 今年度、対象事業のポイント数見直しを行い、さらなる事業参加者の増加を目指しています。また、ボランティア活動やイベントによるポイント付与については、今後の検討課題としていきたいと考えています。

議員 健康事業以外のイベントにもこの事業を活用できませんか。

保健福祉部長 今年度、対象事業のポイント数見直しを行い、さらなる事業参加者の増加を目指しています。また、ボランティア活動やイベントによるポイント付与については、今後の検討課題としていきたいと考えています。

議員 健康事業以外のイベントにもこの事業を活用できませんか。

保健福祉部長 今年度、対象事業のポイント数見直しを行い、さらなる事業参加者の増加を目指しています。また、ボランティア活動やイベントによるポイント付与については、今後の検討課題としていきたいと考えています。

議員 健康事業以外のイベントにもこの事業を活用できませんか。

安田明美議員

(福祉クラブ)



未来ある子どもたちに
対しての子育てについて

現在の中間市の保育所における園児数と待機児童数について伺います。

こども未来課長 通園
されている園児は861名で、待機児童は3名です。

議員 6月現在も待機
されていますか。

こども未来課長 5月
に入り解消されたという
ことです。

議員 さくら保育園は
今まで通り続いていく
のでしょうか。

保健福祉部長 31年度
から民営化という予定
がありましたが、

諸問題が解決できて
ないため、計画を1
年先延ばしにする方
向で協議しています。

議員 学童保育の時間
延長を実施する考え
はありますか。

はありませんか。
保健福祉部長 利用者
のニーズを把握した
うえで、委託先と協
議を進めていきたい
と考えています。

新オレンジプラン(認知
症施策推進総合戦略)
について

平成27年1月に認
知症施策推進総合戦
略、新オレンジプラ
ンが作成されていま
すが、本市の高齢者
に対する取り組みを
伺います。

保健福祉部長 徘徊高
齢者に対する支援、
認知症の態に心じ
た適切・適時な医療
介護等の提供、認知
症への理解を深める
ための普及・啓発の
推進、認知症の人や
介護者への支援等を
行っています。

議員 認知症サポータ
ーの人数と、増員に
向けた取り組みにつ
いて伺います。

介護保険課長 認知症
サポーター養成講座
は現在までに180
1名が受講されてお
り、増員に向けては
職員や自治会などへ
の講座の開催に加え
本年度は高校での講
座を開催する予定で
す。将来的には市内
小中学校での開催を
目指しています。

介護保険利用者負担割
合について

介護保険法の改正
により、介護保険利
用者の自己負担割合
に3割が追加されま
すが、具体的にどう
変わるのでしょうか。

介護保険課長 第1号
被保険者のうち現役
並みの高い所得を有
する利用者の負担割
合を2割から3割へ
引き上げることと
なっています。また、
負担増となる利用者
は全利用者の3%程
度と見込まれていま
す。

議員 認知症サポータ
ーの人数と、増員に
向けた取り組みにつ
いて伺います。

一般質問の動画の閲覧ができます。



QRコード対応携帯端末をお持ちの方は、6月定例会において一般質問をした各議員の名前の下に掲載しているQRコードを読み取ることで、一般質問の動画を閲覧することができます。

市議会会議録は閲覧ができます。



市議会会議録

市議会だよりは、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

議会の生中継を公共施設で行っています。



議会の生中継

議会が中継される施設

ハピネスなかま、中央公民館、なかまハーモニーホール、地域交流センター、市立病院
※議会開催日が休館の施設では、中継は行っていません。
※市立病院での視聴は、病院利用者以外の方はご遠慮ください。

次の定例会は、9月4日(火)から開催します。



次の定例会

議員の一般質問は9月6日(木)午前10時から行います。
本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合先：議会事務局 ☎246-6220 <http://www.city.nakama.lg.jp>

委員会報告

6月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

総合政策委員会

〔条例〕

中間市立小中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、本年4月1日に施行されました機構改革に伴い、本市の通学区域審議会の庶務に関する事務が、学校教育課から教育施設課に移管されたことにより、同審議会の庶務の担当課を、同様

に改正するものです。
なお、施行日は、公布の日となっておりません。

全員賛成で可決しました。

中間市参与の設置等に関する条例

今回の条例は、より効果的かつ戦略的に、福田市長の公約を迅速に実現するため、地方公務員法上の非常勤特別職である「参与」を、議会の同意を得て設置することについて、

て、必要な事項を定めるものであります。

この参与は、学識経験者や企業経営者など、市政経営に関し、高い識見と豊富な経験を有する方を想定しており、本市の重要な施策及び事業について、市長の求めに応じ、専門的かつ技術的な助言又は提案を行っていただくこととなるものです。

なお、施行日は、公布の日となっておりません。

討論において、委員から、「市長が公約実現のために、学識的なものを、求めるのであれば、副市長、あるいは市職員をフルに活用して、専門性の中で自らの公約実現のために、努力して欲しい」また、「厳しい財政状況の下、新たな人件費が発生するものを、報酬などの見通しが曖昧なまま、認めることはできない」との意見がありました。

採決した結果、可否同数であり、委員長裁決において、

原案どおり可決しました。

市民厚生委員会

〔条例〕

中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、厚生労働省令である「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部が改正され、本年4月1日に施行されたことに伴うものです。

改正の主な内容は、放課後児童健全育成事業所に配置する放課後児童支援員の資格要件を拡大するものです。

なお、施行日は、公布の日となっておりません。

討論において、委員から、「子どもの発達や健やかな成長を支えるのは、私たち大人の責任であり、今回の改正は、専門知見や安全安心などを蔑ろにするものである。」との意見がありました。

賛成多数で可決しました。

を改正する条例

今回の条例改正は、高齢化の進展により、高齢化率も36%を超え、今後も給付対象者の増加や県内自治体の給付状況等も鑑み、改正を行うものです。

改正の主な内容は、満77歳の方の給付を廃止し、満88歳の方の給付額を現行の2万円から1万円に改めるものです。なお、満99歳以上の方の給付額については、現行と変わらず3万円となっております。

また、今回の見直しで生じた財源は、高齢者の見守り事業やケアアトランポリンなど介護予防事業に予算配分することとなっております。

なお、施行日は、平成31年4月1日となっております。

討論において、委員から、「消費税は上がり、年金も引き下げられる中、高齢者のさやかな楽しみまで奪うものであり、このような福祉の切り捨てには反対する」との意見がありました。

賛成多数で可決しました。

今回の条例改正は、介護保険法施行令等の一部を改正する法律が8月1日から施行されることに伴うもので、また、平成27年度に施行された介護保険法施行令等による、低所得者の介護保険料の負担軽減措置を平成32年度まで延長するものです。

改正の主な内容は、介護保険法施行令等の一部改正に伴い、条項にずれが生じたことから、引用条項の整理を行うものです。

また、介護保険料の負担軽減措置に係るものについては、第1号被保険者のうち、第1段階の該当者に対して、基準額に乘じる割合を「0.5」から「0.45」へ引き下げ、保険料を年額で「3万5,622円」から「3万2,059円」に引き下げるものです。全員賛成で可決しました。

中間市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運

営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令をはじめとして、国の定める基準等を改める規定等を踏まえ、改正するものです。

改正の主な内容は、介護保険法で新たに設けられた共生型地域密着型サービスに関する基準を新設し、同じく、新たに創設された「介護医療院」を地域密着型サービスの対象施設として追加するものです。また、地域密着型介護老人福祉施設における緊急対応の義務付け、入所・入居等のサービス提供時における、身体的拘束等の適正化を行うものです。

なお、施行日は、平成30年7月1日となっております。

討論において、委員から、「制度を利用する要介護者は、重度の高齢者が多く、担当者には知識と経験、また的確な判断が求められる中、この基準緩和では利用者の命を守れないことから反対する。」という意見がありました。

賛成多数で可決しました。

中間市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令をはじめとして、国の定める基準等を改める規定等を踏まえ、改正するものです。

改正の主な内容は、「介護医療院」を地域密着型サービスの対象施設として追加し、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設の従業者員数の見直し、また、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者による身体的拘束等の適正化を行うものです。

なお、施行日は、平成30年7月1日となっております。全員賛成で可決しました。

中間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令をはじめとして、国の定める基準等を改める規定等を踏まえ、改正するものです。

改正の主な内容は、障害者福祉や医療の分野との連携を促進するため、障害者福祉制度における、指定特定相談支援事業者との連携を努力義務とし、入院時における医療機関等との連携を義務付けるものです。

なお、施行日は、平成30年7月1日となっております。全員賛成で可決しました。

中間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

今回の条例は、指定居宅介護支援事業所の指定権限が、県から市に移管され、従業者

の員数や管理者などの人員に関する基準、管理者の責務や運営に関する基準等を省令及び県の条例を踏まえ定めるものです。また、本市の独自基準として、暴力団排除に係る条項等を設けております。

施行日は、平成30年7月1日とし、第16条第20号の規定については、厚生省令の改正に合わせ、平成30年10月1日となっております。

討論において、委員から、「県から市に権限移譲され、業務の複雑化、多様化等で業務量が増え、雇用環境の悪化が懸念されることから、業務量に見合う人員の改善が必要であり、権限移譲するべきではない」との意見がありました。

賛成多数で可決しました。

人事紹介

監査委員

武藤 淳

固定資産評価審査委員

竹内 稔

中間市等公平委員

菅尾 暁

《敬称略》

残念ながら、水と空気には印刷できません…



Since 1913 (有)日高印刷所 〒809-0034 福岡県中間市中間一丁目 4-16 TEL (093) 245-0214 FAX (093) 244-8760 HP▶http://www.hidaka-print.com/

有料広告欄

